

## 身体障害者福祉法 15 条指定医指定申請書等記載の留意事項について

### I 指定医指定申請書（第 1 号様式）

- ① 住所は、指定申請する医師の住所（医療機関の所在地ではない。）を記載すること。
- ② 「1. 診療に従事する医療機関」
  - (1) 「名称」は法人名等を省略せず、正式名称を記載すること。
  - (2) 「電話番号」の後に、本申請に係る医療機関内の担当部署、担当者名を記載すること。
- ③ 「2. 担当診療科目」

多数の診療科を標榜する医師については、最も専門とする診療科を 1 つだけ（申請する障害区分に関係する診療科）を記載すること。
- ④ 「3. 診断しようとする障害の種類」

「身体障害者福祉法第 15 条第 1 項の規定による医師の指定に関する審査基準」を必読し、要件を満たしていることを確認してから、印をつけること。

### II 医師詳細経歴書（新規）

- ① (1) 「医師の氏名」から「診断する障害」に至るまで、漏れなく記載すること。（「指定医指定申請書」の記載事項と一致すること。）
  - (2) 「学歴事項」は、大学は科名・課程も記載すること。大学院は専門コースまで記載すること。博士号の称号取得者はその旨を記載すること。
- ② 「最初の医師免許」

医籍登録日及び番号を正確に記載し、婚姻等で、免許の書換があった場合は、その理由と年月日を記載すること。なお、添付する免許証の写しは、書換の経緯がわかるようにすること（免許証の裏面（書換の理由等が記載してある。）写しを添付）。
- ③ 「障害区分にかかる臨床経験年数」

下記④にしたがって記載した「主な経歴」に基づいて記載すること。なお、1 年未満の端数は切り捨て、年月数は、経歴書の作成日の前月までで算入すること（経歴書の作成日が月末日の場合は当月まで算入する。）。

例 経歴事項で算定したところ 8 年 9 か月の場合 → 「8 年」と「障害区分にかかる臨床経験年数」に記載する。
- ④ 「主な経歴」
  - (1) 「自」「至」の両方を記載すること。年月日の記載方法は、申請書全体を通じて、年号を用いるか西暦を用いるか統一すること。
  - (2) 「主な経歴」の 2 行目（卒業の次の行）の年月の「自」には、医師免許取得日の翌月以降の臨床経験を開始した月を記載すること。

例 医師免許取得 平成 2 年 6 月 25 日 → 年月の「自」平成 2 年 7 月（最も早い場合）

  - (3) 年月が重複しないように記載すること。兼務等により重複する部分がある場合は、兼務であることを明示すること。
  - (4) 臨床経験がない履歴については、欄外右に（臨床経験なし）と記載し、「障害区分にかかる臨床経験年数」には含めないこと。また、途中経歴が抜ける部分がある場合は、その理由を欄外下に記載すること。
  - (5) 「職名」において、特に職名がなければ、「医師」とはせず、「医員」と記載すること。海外における臨床経験等の場合は、余白に職名の説明をすること。

(7) 学歴や学位取得等は記載しないこと（学歴事項に記載すること。）。

### Ⅲ 指定医診断項目変更申請書（第2号様式）

① 上記Ⅰ①～③にしたがって記載すること。

② 「4 変更後、診断しようとする障害の種類」

変更申請後診断する障害について、すべて記載すること（追加する障害のみの記載ではない。）。

### Ⅳ 医師詳細経歴書（診断項目変更）

① 上記Ⅱ①～④にしたがって記載すること。

② 「変更申請後の診断する障害」

変更申請後診断する障害について、すべて記載すること（追加する障害のみの記載ではない。）。

### Ⅴ 指定医医療機関変更届（第3号様式）

① 住所は、届け出する医師の住所（医療機関の所在地ではない。）を記載すること。

② 「1. 新（追加）医療機関」「2. 旧（既指定）医療機関」

(1) 「新（追加）」「旧（既指定）」はいずれか一方を生かすように記入すること。

例 医療機関の変更の場合（追加）を二重線で消す 「新 ~~（追加）~~ 医療機関」

医療機関の追加の場合 新（ ）を二重線で消す 「新 ~~（追加）~~ 医療機関」

(2) 「名称」は法人名等を省略せず、正式名称を記載すること。

(3) 新（追加）医療機関の「電話番号」の後に、本申請に係る医療機関内の担当部署、担当者名を記載すること。

③ 「3. 変更事由」

該当するものに誤りなく印をつけること。医療機関の変更・追加については、旧（既指定）医療機関に確認の上、印をつけること。

④ 「4. 変更（追加）年月日」

変更（追加）の事実のあった年月日を記載すること。

### Ⅶ 指定医辞退届（第4号様式）

① 住所は、辞退する医師の住所（医療機関の所在地ではない。）を記載すること。

② 「名称」は法人名等を省略せず、正式名称を記載すること。